

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 4 月 26 日(木)	開催時刻	19 時 00 分から 21 時 00 分
会議名	上田西部地域協議会(平成 24 年度第 1 回)		
出席者	腰原委員、小林委員、小宮山アサジ委員、小宮山涼子委員、斉藤委員、佐藤裕委員、関委員、成田委員、長谷山委員、廣田委員、藤作委員、藤原委員、布施委員、増田委員、松本委員、山崎委員、湯田委員 (欠席委員) 佐藤修一委員、竹内委員、原委員 (事務局) 樋口市民参加・協働推進課長、山崎地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査		

会議次第

1 開会（事務局）

定刻になりましたので、第 1 回西部地域協議会を開催したいと思います。
それでは市民参加・協働推進課課長、樋口よりごあいさつを申し上げます。

2 樋口課長あいさつ：

皆さんこんばんは。お忙しいところ、平成 24 年度第 1 回上田西部地域協議会にご出席いただきましてありがとうございます。この 4 月の人事異動で市民参加・協働推進課課長となりました樋口頭と申します。今後色々とお世話になると思いますがよろしく願いいたします。さて、合併以降、6 年が経過した中で地域協議会の皆さんにおかれましては市からの諮問に応じたのご審議や、地域の調査・研究をされまして協議会として様々なご意見やご提言をいただきました。更にわがまち魅力アップ応援事業の採択に関しましてはご意見をいただく等ご協力をいただいてまいりました。改めて感謝いたします。特に上田西部地域におかれましてはトレッキングコースの整備について、あるいは西部公民館のコミュニティ活動拠点として早期建替え整備について等、意見としてまとめられ、ご提言をいただきました。市としましても貴重なご意見といたしまして対応させていただいております。本日は第 1 回目の会議ということで、正副会長さんの選出と、スタートにあたって確認等がメインであります。委嘱式におきまして政策企画局長から説明がありましたとおり、今年度は地域内分権の取組に向けての最終ステージの出発点として位置付けておるところでございます。今までの実状や地域の現状を踏まえながら委員の皆さんと共に具体的に組みたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

できます。これからもよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

4 地域協議会の概要と任務等について

事務局： では次に地域協議会の概要と任務についてお話させていただきます。資料の上田市地域協議会をご覧ください。簡単に説明させていただきます。

【地域協議会とは】

平成 18 年 3 月 6 日、上田市・丸子町・真田町・武石村の 4 市町村の新設対等合併により、新生上田市が発足しました。合併に向けた調整協議に則り、地域住民のニーズに的確に対応できる体制を構築するとともに、今まで積み重ねてきた地域のまとまりを大切にしながら地域全体の発展を図るため、地域自治センターと地域協議会を起点としたまちづくりが始まりました。

地域協議会は市の附属機関として上田地域では支所及び公民館の設置単位ごと、丸子地域、真田地域、武石地域では旧町村単位ごとに設置され、地域住民等の意見や要望を集約して行政に反映させ、地域の重要事項の決定に意見を述べ、住民と行政との協働により、地域の個性や特性が生かされ地域力が発揮されるまちづくりの推進を図ります。

【上田市地域自治センター条例 第 5 条】

地域の重要事項の決定に市民の意見や要望を反映させるため、地域協議会を置いています。

【地域協議会の任務は】

- 地域協議会に諮問する事項（※諮問に対して答申する。）
 - ・新市建設計画の変更に関する事項
 - ・基本構想及び基本計画等の策定又は変更に関する事項
 - ・その他、市長が必要と認める事項
- 地域協議会の意見を聴く事項（※意見を求められたら意見を出す。）
 - ・合併協定書（合併協定項目）の合意事項の見直しに関する事項
 - ・重要な公共施設の設置、又は廃止に関する事項
 - ・地域振興事業基金の活用に関する事項
 - ・その他、市長が必要と認める事項
- 地域協議会が自ら意見を述べる事項（※自ら意見を述べる。）
 - ・地域づくりに関する事項
 - ・行政との協働に関する事項等
- 調査研究する事項（※自ら調査研究をする。）
 - ・住民自治の推進や住民と行政との協働によるまちづくりに関する事項

となります。

【地域協議会の会議は】

- ①地域協議会に会長及び副会長を置き、委員が互選します。
- ②会長は会務を総理し、地域協議会を代表します。
- ③副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理します。
- ④会議は会長が召集し、会長が議長となります。
- ⑤委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができません。
- ⑥会議の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによります。
- ⑦会議は、公開とします。（会長が必要と認めるときは、地域協議会に諮った上で非公開とします。）

【その他】

(1) 地域協議会全体研修会（まちづくり講演会）

年1回、地域協議会委員の研修を兼ね、まちづくり講演会を開催します。

(2) 連絡会議と正副会長会

各地域における共通事項の全体調整や情報の交換・共有、連携を図る必要があります。このため正副会長で構成される「上田市地域協議会連絡会議」の設置をお願いしています。わがまち魅力アップ応援事業のうち全市分については、各地域協議会の正副会長で構成される正副会長会に審査をお願いしています。

(3) 委員報酬

地域協議委員の報酬は条例で日額 6800 円（会議が半日の場合は 3800 円）と定められています。委員報酬は指定口座に振り込まれますが、その際、3%を源泉徴収させていただいております。また、地域協議会委員が職務を行うために旅行したときは、規定に従い旅費の費用弁償を支給いたします。

(4) 服務について

地域協議会委員は非常勤特別職にあたり、地方公務員法は適用されませんが、地域協議会の性格上、服務に関する規定に従い任にあたられるようお願いいたします。

以上、ご確認いただきたいと思います。

では、ご質問等ございますか。（特になし）

次に協議事項に入らせていただきます。

5 協議事項

資料・上田地域協議会運営要綱

事務局： ただいま地域協議会の任務等についてご確認いたしました通り、地域協議会の会議は会長が招集し、会長が議長となるとされていましたが、その前に会議の運営要綱を確認し、会長を選任したいと思いますのでよろしくお願いします。

会長が決まるまで、私、山崎が会を進行したいと思います。それでは、正副会長を定める上田西部地域協議会運営要綱の確認について説明します。

資料をご欄ください。

この要綱は平成 18 年に地域協議会設立時に定めたものでありまして、第 1 条は目的、第 2 条で会長及び副会長の決める、第 3 条で会長等の責務、第 4 条で地域協議会の会議の招集、第 5 条で欠席の場合の申し出を定め、第 6 条に補則でこの要綱に規定されていない事項が発生した場合には協議会で話し合っ決めてることとなっております。本日、ご確認をいただきお認めいただけましたら継続していきたいところでございます。何か質問あればお願いします。ないようなので上田西部地域協議会会議運営要綱を継続することに賛成する方は挙手をお願いしたいと思います。

委員： 挙手（全員）

事務局： ありがとうございます。それでは、上田西部地域協議会会議運営要綱が継続される事が決定されました。では次に会長・副会長の選出について事務局から説明させます。

事務局： この地域協議会につきましては、上田市内、9つの地域協議会がありますが、本来ですと私達、市で設置する審議会等につきましては、事前に正副会長さんを検討させていただくこともありますが、この地域協議会につきましては地域の皆さんの自主的な運営で進めていく会であります。委員の互選により決定をさせていただくことになっております。特段、事務局から意見はもっておりません。そのようなことから正副会長の選出にあたり、委員の中から自主的にお願いしたいと思っております。具体的には推薦、立候補、くじ引き等様々な方法があるかと思っております。大変申し訳ございませんが選考にあたり委員のご発言により進めていただきたいと思います。以上です。

事務局： ご質問ありますか。無いようなので、会長の選出について協議をお願いします。どのような方法で選出した方がよろしいでしょうか。では、腰原委員いか

がでしょうか。

委員： 立候補の方がいるかどうか確認して、いなければ推薦が良いと思うが。

事務局： 今のご意見で、そのような方法でよろしいでしょうか。本日欠席の過半数の同意が得られれば決定したいと思います。その方法でよろしければ挙手をお願いします。

委員： 挙手（全員）

事務局： ありがとうございます。ではそのような方法で会長を決めさせていただきたいと思います。それでは会長に立候補される方いらっしゃいますでしょうか。それではおられませんので、推薦ということでどなたか推薦をお願いしたいと思います。

委員： すみません。私は今回、初めてでお名前とかまだ良く分からないので、期数が3期目とかベテランの方が会長、副会長をやっていただいた方が良いと思いますけど。横の繋がりがあれば良いが分かりませんので。

事務局： では、2期、3期の方を中心に推薦いただきたいというご意見ですがよろしいでしょうか。

委員： 良いです（全員）

事務局： では2期、3期の方でご推薦していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員： 廣田委員をお願いしたいと思います。

事務局： 廣田委員というご意見が出ました。皆さんいかがでしょうか。

廣田委員： もっと若い人をお願いしたい。私は関委員をお願いしたいと思います。

委員： 関委員をお願いします。（若干名）

廣田委員： 私は他にも会があり忙しいのでお断りします。

関委員： ベテランの方で、地区自治連会長もやられた方もおられるのでお願いします。

事務局： 皆さんどうでしょうか。小宮山委員は推薦いかがですか。

委員： ちょっと意見良いですか。女性に会長をやっていただくのはどうでしょうか。

委員： 推薦で受けないとなるとどうなるのですか。多数決で良いのかという話になりますよね。

委員： これは選考委員でも決めないとだめじゃないのか。決まらないと思う。

事務局： 選考委員を決めるのも大変です。

委員： 関委員、お願いできませんか。

関委員： 私は廣田委員の方が良いと思う。

委員： 自治会とか議会とかの立場でない方の声が大事だと思って、私は女性の方と意見を言ったのだが。

事務局： 布施委員は推薦どうですか。

委員： 私は是非、関委員が良いと思う。

事務局： 関委員というお声が多いのですが。

関委員： この会を進めるには難しい。この通りにいかない面があります。

委員： では、関委員が会長で、布施委員が副会長でどうですか。

布施委員： 私はこの夜の会が出てくるのがやっとなです。時間的にも無理です。

事務局： すみませんが、先に会長を決めたいと思いますので副会長は後でお願いします。

委員： であれば、関委員しかいないと思います。

委員： 拍手（全員）

事務局： 皆さん推薦されるということでよろしいでしょうか。

関委員： それでは、分かりました。

事務局： 関委員が会長に決まりました。それでは会長に決まりましたので、ここからは会長の進行でお願いいたします。会長と議事進行の打ち合わせの時間をいただきたいと思いますので休憩にしたいと思います。

（休憩）

事務局： それでは再開したいと思います。会長が決まりましたのでご挨拶をお願いします。

会長あいさつ： 改めましてこんばんは。個人依頼を受けてから 2 期目になります。一応 3 年間やって続けることになりましたが、このような立場になるとは思いませんでした。市会議員をやってこられた方もおられるし、そうそうたるメンバーがおられますからどのように運営するか皆さんの協力をいただき、事務局とも相談しながらなんとかやっていこうと思います。よろしくお願いします。

会長： それでは議事に入る前に副会長を選出といこうことで、どのような方法が良いのかお聞きしたいと思います。

委員： 会長の選出と同じ方法で良いと思う。

委員： 先ほどの流れで女性ということでその中で決めていただくなり、推薦で良いと思う。推薦となると私は小林委員でお願いします。

委員： 私は仕事の関係で非常に忙しい日々です。お断りしたい。

会長： 分かりました。事務局に質問ですが、副は女性ということでよろしいのか。今まで女性だが、女性でなくてはならないのか。

事務局： 今までそのようにきていましたが、決まりはありません。

会長： 分かりました。先ほどと同じ立候補、推薦という案が出ていますが、まずは立候補される方おられますか。いないようなので、推薦ということですが、今までは主に女性の中から副会長が出られていました。どなたかいらっしゃいますか。

委員： 布施委員はどうですか。

委員： 私は時間的に無理です。決まった時間に出なければいけないので夜の会議だけで精一杯です。

会長： 3期目となると小林委員、布施委員、原委員ですね。

委員： 原委員が良いと思ったのですが、今日はお休みしていますからね。

事務局： どうしてもとなれば、原委員に確認しますが。

委員： 増田委員が良いと思う。

委員： 松本委員にお願いしたい。

会長： 会長は男性だったので、副は女性でお願いします。

委員： 増田委員受けてください。

委員： はい。

委員： 拍手 （全員）

会長： では増田委員。一言お願いします。

副会長あいさつ： 増田と申します。私なんかでよろしいのでしょうかという感じがですが、去年、関会長と公民館の方で一緒に活動してご縁があったのかなと思います。ということでなんとか助け合う事が出来るのか不安ですが、助けながら一緒にやっていければと思います。皆さんご協力よろしくお願いいたします。

会長： ありがとうございました。それでは議事の方に入っていきたいと思います。
次回以降の会議の開催の件で事務局から説明をお願いします。

事務局： では会議の開催についてですが、第 1 期から第 3 期において西部地域協議会
では夜間に開催されていた為、今回の一回目の会議も夜間に開催させていただきました。
委員の皆さんにご協議いただき、午前であれば午前 10 時から、午後であれば、
午後 1 時半から夜間であれば午後 7 時からいずれからの時間帯から決めさ
せていただきたいと思います。場所については西部公民館の 1 階大ホール、又は 2
階の講義室でお願いしたいと思います。

会長： では、会議開催の時間等について事務局から説明がありました。何かご意見
ありましたらお願いします。特に今までの形のとおり、原則夜 7 時からでよろし
いですか。特別な場合があればお知らせします。

委員： はい。(全員)

会長： では館長そのようにお願いします。

会長： それでは、第 2.3 回目の会議について予定を決めたいと思います。

※日程確認

会長： それでは何か他にありましたらお願いします。

事務局： では地域協議会委員名簿についてお知らせします。地域協議会委員名簿の公
開については氏名、自治会名を記載した名簿をホームページと広報誌に掲載さ
せていただきたいと思います。ご了承をお願いいたします。よろしいでしょ
うか。

委員： はい。(全員)

事務局： 次に第 1 期から地域協議会の活動状況はホームページで公開しています。上
田市のホームページに地域協議会ごと専用ページを設けて会議録の公開をして
います。会議録はご発言をいただいた各委員委員のお名前は公表していません
が、第 4 期についてもこの方法で会議内容も開示したいと思いますが協議会と
してのご確認をよろしくお願いします。

会長： 会議録の公開についてご質問ありますか。特に無いようでしたら会議の内容を公表します。それでは続いて、報告事項をお願いします。

6 報告事項

事務局： それでは第 3 期の上田西部地域活動状況について報告させていただきます。お手元の資料ですが、また各自ご覧いただきたいと思います。

会長： 前回まで行われてきた事が記載されています。目を通してください。また次回からふれていきたいと思います。よろしくお願いします。それでは次に第一次上田市総合計画後期基本計画、地域まちづくり方針について事務局からお願いします。

事務局： 地域まちづくり方針ですが、第 3 期の地域協議会の前半に地域まちづくり方針の見直しについて諮問しまして、西部地域協議会からも答申があり、第一次総合計画後期基本計画の地域まちづくり方針について、冊子 196 ページに紹介されていますが、ア地域の特性と発展の方向、この前 4 行ですが、地域の特性、上田西部地域の特性を説明しています。後の 3 行は発展の方向、目標を示させていただいています。

そのような大きな目標で地域づくりをしていきたいということです。地域まちづくり方針について 8 つ項目を設けていて、今後どう具体的にしていくかということ掲げています。

【地域まちづくり方針・西部地域】

- ①西部公民館をコミュニティ活動拠点として整備し、地域が主体となったまちづくり
- ②歴史的遺産の積極的な活用による地域の振興
- ③地域が誇れる自然環境の保全、整備と有効活用
- ④地域防犯力を生かし、安全で快適なまちづくり
- ⑤多様な地域の資源を活用し、将来を担う子供たちを地域ぐるみで育てるまちづくり
- ⑥世代間交流が活発に行われ、コミュニティの確立を目指すまちづくり
- ⑦地域が一体となり高齢者や障害者を支え、だれもが安心して暮らせるまちづくり
- ⑧地域の特色を生かした産業の振興

会長： これについてご意見ありましたらお願いします。後期基本計画の中にこのようなことが盛り込まれているので頭に入れておいていただきたい。特に①の「西部公民館をコミュニティ活動拠点として整備し、地域が主体となったまちづくり」については、この地域協議会が主体になって検討を重ね意見書を提出して後期計画のトップに持ってきた経過があります。

それでは続いて地域協議会の意見書の回答についてお願いします。

事務局： 意見書の回答についてですが、上田西部地域協議会では第 1 期から第 3 期まで合計 9 件の意見書を提出しています。意見書と回答の写しをお配りしてあります。件名等については上田市地域協議会、概要・任務のところで説明させていただきましたが、意見書を提出して実際に実現まで至ったものは少ないのが現状です。また、各自お読みください。

会長： ありがとうございます。これだけのものが意見書として市の方に提出されています。このような意見書、これから出来るのかできないのか、皆さんとの協議の中で進めていきたいと思います。これも協議会の過去の経過が分かりますので目を通してください。よろしいでしょうか。

事務局： それでは次に、わがまち魅力アップ応援事業について説明したいと思います。毎年、3 月になりますと、自治体と市民活動団体が主体的に活動しているわがまち魅力アップ応援事業、地域づくり活動ですが、申請が上がってきまして、それを補助事業として採択するかどうかを皆さんに審査していただいています。昨年度、3 月に審査していただいた自治会の 1 件について、意見書と回答書を資料としてお配りしてあります。この他にも自治会で 3 件、市民活動団体で 2 件の活動が 24 年度行われているのですが、また、一覧表をお配りしたいと思います。よろしくお願いします。

会長： この事業の審査を地域協議会で行うことになっております。昨年度、この審査の審議を行いました。この件について何か質問等ございますか。またこの時期になりましたら検討していただきたいと思います。それでは次お願いします。

事務局： その他ということで、会議の報酬について半日以内は 3,800 円で、源泉徴収の 3%、114 円を源泉徴収しまして、残りを後日、委員指定の口座に振り込ませていただきます。

また、お配りしてあります「西部・塩尻地域歴史マップ」のパンフレットですが、これは地域協議会の第 1 期から第 3 期までの分科会で、検討してできあ

がったパンフレットです。特に今までは塩尻地域を紹介したパンフレットがありました。西部地域についてはこれまで地域を紹介する細かい情報が載った歴史マップがありませんでしたので、今回新たに作成しました。マップの活用については西上田駅や西部公民館に置き、地域協議会でも地域の発展のためにこれに基づいてまちあるき等、開催していければ地図が有効に活用できると思います。印刷は現段階では1000部しか発行していません。観光案内パンフレットには利用できませんが、地域の皆さんに活用していただくことがメインで地域の皆さんにも地域の歴史遺産、地元を知ることにも活用していただければと思います。

会長： 報酬は参加しないと出ないということです。この地図ですが、昨年の分科会で作成した物です。できれば全戸配布できれば良いのですが、予算の関係でできませんでした。また各自、ご覧ください。それではその他で皆さんの方から何かありますか。

無いようなので、本日は終わりにしたいと思います。ご苦労様でした。

7 次回会議の開催と日程について

第2回西部地域協議会 平成24年5月22日（火）

第3回西部地域協議会 平成24年6月22日（金）

8 閉 会